

⑪江戸時代の旅（抜萃）

宿 *しゅく*

宿の機能は運輸・通信・休泊などですが、運輸と通信のためには人馬を常備して、公用旅行者のために提供しました。公用旅行者は朱印または証文を携帯し、公用人馬に余裕がある場合は、一般旅行者も馬士や人足を相対賃銭で使用しました。寛永頃各宿では、東海道は100人・100疋、中山道は50人・50疋、日光道中・甲州道中・奥州道中などは25人・25疋を1日に提供することを原則としました。これらの人馬数を超えた場合は近村の助人馬を求め、のち助郷制度が確立しました。

伝馬 *でんま*

江戸幕府は五街道などの宿（宿駅）に、幕府の物資輸送と役人往来のための人馬を提供する伝馬役を課しました。伝馬とは公用旅行者などを運ぶため、人馬勤めに従事する事をいいます。江戸幕府は、五街道の伝馬制度を関ヶ原の戦の直後から創設を始め、幕府政治の確立に伴う伝馬使役の増大に対応し、また、島原の乱を契機に軍事輸送にも対応可能な宿の拡充を図りました。その後、享保改革の中で五街道の伝馬制は完成されたといえます。この段階で五街道などの宿が人馬継立のため常備する御定人馬は寛永期と同数とみられます。伝馬利用は、將軍の朱印状と老中などの証文による幕府役人ほか公用旅行者の宿送りは無賃で、その者達が伝馬の利用を許可された文書は、伝馬の朱印・伝馬手形・宿送手形などといえます。宿送りの種類には朱印・証文・無賃・御定賃銭・雇上げなどがありました。一般人の旅行者は自身で通行するか、相対雇の人馬継立で通行しました。なお、一般人の賃銭は御定賃銭の約2倍といわれています。

助郷・伝馬触 *あひつ・でんまふ*

幕府・大名などの公用の必要人馬数が、先触によって通行する宿（宿駅）に伝えられると、宿では必要な人馬数を用意しておく必要がありました。宿では一日に負担する人馬数が定められていましたので、それを超えた場合は、助郷村（宿周辺に設定された補助的に人馬を提供する宿駅近傍の村々、あるいはその課役・制度）から人馬の徴発を行う必要がありました。助郷村へ石高に基づく人馬の割当が行われ、必要な人馬数を記した伝馬触（触状）が宿から各助郷村に届けられました。伝馬触の届いた各村は、人馬を前夜のうちに宿に待機する必要があったため、農作業に支障をきたしました。

https://www.library.city.chiba.jp/news/pdf/20160628hanamigawadanchi_kikaku.pdf（千葉市図書館）

⑫

さきふれ 先触 あらかじめ通告すること。前触と同じ意味（興業物の予告や行き先への通告などに用いられることもあるが、最も多くは、旅行者がその目的地までの必要人馬や休泊予定地を知らせて、宿駅でその準備をさせるために出した通知書に用いられる。近世では、朱印・証文などの江戸幕府発行の無賃人馬使用の許可状を持つ者と、御定賃銭にて通行する者に限って人馬の先触を出すことが認められていたため、浪人や在町の者は出すことができなかった。先触には泊付（休泊地を記した日程表）をつけて出すのが規定で、宿々ではそれによって人

⑬

よくする 『浴』『自サ変』図よくす『自サ変』①入浴する。水や湯をあびる。『清徳本・浮世風呂』前・上「かかるめでたき銭湯なれば、此に浴する人々も」。当世書生氣質（舟内道彦）二「折々温泉に浴（ヨク）するのみサ」。論語「先進、浴乎沂、風乎舞雩、詠而归」②日光などを身に受ける。『土・長塚節』二「おつきは庭蓋の上に鎧を敷いて暖かい日光に浴しながら切干を切りはじめた」。『煙草と悪魔』芥川龍之介「この暖々たる日光に浴（ヨク）してゐると、不思議に、心がゆるんで来る」。③恩徳などを、身にうける。ありがたく受ける。『吾妻鏡』治承四年一〇月二三日「令（ヨク）新恩」。類従本梅松論「上」我等皆右幕下の重恩に浴

⑭

七 日 幕府、諸政改革ノ大綱ヲ布告ス。
(安政二年八月)

⑮

三 日 安政二卯年八月七日

伊勢守殿御渡

三奉行江

[1]

東京大学史料編纂所蔵版『維新史料綱要』
卷二（東京大学出版会）

馬の用意や旅宿の準備をした。家中武士の場合には本人の名前で出した。いずれも出発地の伝馬所または問屋に提出すれば、先々の宿へ連達した。先触外人馬は対面になった。五街道の先触は宿々で一、二カ月溜め置いて道中奉行に提出する決まりであったが十分には実行されなかった。先触を「せんぶれ」と呼んだ地方もある。

【参考文献】『五街道取締書物類寄』一四『近世交通史料集』一、高柳真三・石井良助編『御触書大保集成』(児玉 幸多)

『日本交通史辞典』(吉川弘文館)

しょうへいシヤウ:「昌平」名 国運が盛んで、世の中が平和なこと。太平。泰平。蘭学楷梯上二或ひと来て余に謂て曰、昌平日久しく、民干戈(かんか)を見ざるに殆んど二百年。真善美日本人三老雪嶺日本人の能力「兼併呑噬(とんぜい)の患なく、以て数百年の昌平を致せり」(昌平)「しょうへいこ(昌平)または「しょうへいざか(昌平)もんじょ(昌平坂学問所)の略。(三)中国、山東省西南部の曲阜県の郷の名。孔子の生地。史記「孔子世家」孔子生魯昌平郷陬邑」(岡田シヨヘイ(倉之回)

- ②1 黒田益之丞……国切米②244A3
文久3(1863)用達所詰③97A28
(弥五左衛門弟別家)
明治元(1868)蔵奉行次席③77B6
国蔵奉行次席
(勘定奉行添役軍事掛兼帶助)
③115C2, ②67(文久3召出)
明治元(1868)勘定奉行③56A20
黒田益男……田大隊長請引③145C27, ②97
- ②2 久保田郁……嘉永元(1848)先手者頭③52A19
国④73B7
- ②3 田中幸之丞……安政2(1855)納戸奉行次席③91B29
(瀬兵衛)
田中瀬兵衛……国切米②243B8
国納戸奉行次席(式部附広式詰)
③118C4, ②73(文政5父千助家督)
- ②4 間宮伝吉……安政2(1855)納戸奉行次席③91B30
- ②5 池内午之丞……国切米②243B9
安政2(1855)納戸奉行次席③91B30
明治元(1868)納戸奉行次席③92A22
国納戸奉行次席(広式詰)③118C5,
②73(天保14父豊祐家名相続)
明治元(1868)奥小姓次席③86B2
- ②6 保田覚之助……国中小姓松井組②259B13
安政2(1855)納戸奉行次席③91B30
慶応元(1865)奥小姓次席③86A24
国小姓浅野組③127C6, ②99
田大隊長請引③146B3, ②103
国iv幸長公へ相勤家筋③28B17
- ②7 金子幾太郎……文政11(1828)浦辺蔵奉行③100A3
天保8(1837)納戸奉行格③89B1
天保8(1837)納戸奉行③89B4
天保11(1840)納戸奉行次席③91B16
安政2(1855)広式詰並③92B17
(嘉右衛門)
- ②8 大橋源之進……文政10(1827)納戸奉行次席③91B3
天保5(1834)肥近見習③81A7
天保6(1835)肥近③81A13
天保12(1841)納戸奉行次席③91B18
安政2(1855)広式詰並③92B17
- ②9 植木七之丞……弘化3(1846)納戸奉行次席③91B23
安政2(1855)広式詰並③92B17
- ③0 金子嘉右衛門……国広式詰並(番外)②244B1
- ③1 福田直衛……国大小姓並②254B7
国小姓大久保組③128B10, ②102
田大隊長請引③146A9, ②101
- ③2 大橋大之進……文政3(1820)奥詰③95A1
- ③3 永田完二……弘化4(1847)船作奉行次席他
③75B3
国iv幸長公へ相勤家筋②209A
嘉永2(1849)郡廻り上席③64A1
嘉永4(1851)勘定奉行③56A12
安政4(1857)大目附③48B28
安政6(1859)用人並③43B2

『日本国語大辞典』(小学館)

⑤⑧⑬⑱ きょうく「恐懼」名 (懼)はおそれるの意 ①(する)おそれること。おそれいってちぢまること。

『幕末御触書集成』卷一(御改革法令之部、岩波書店)

右之通、相触候間、可被得其意候、
右之通、向々江不洩様可被相触候、
八月
忠勤を可被励候、
思召を可被励候、
御世話被為在候得共、年久敷昌平之化ニ浴し、人心鬼角外見虚飾ニ相流、万端御手重ニ成行、無益之手数而巳相増、御実備之処往々 御安心不被遊、殊ニ近來諸夷引続入津いたし、夫々御処置之品も有之候得共、後來別而非常之御手当肝要之儀ニ付、此度諸事格別簡易之御制度ニ被為復、愆而無益之旧習、手重之古格を被為省、質直之士風ニ相成候様被遊度との 思召ニ付、追々被 仰出候品も可有之候、因而者、一同右之思召ニ基キ、万端厚申合、聊等閑之心得無之様、精々忠勤を可被励候、

⑮ ておも「手重」形動(形容詞ておmoi)の語幹から容易でないさま。重大であるさま。また、扱いなどがていねいであるさま。報徳記七「幕府之を憐みしなから、いかでか御遺跡を惜み奉らざるべき」金宮島資夫「大戦後の好景氣に恵まれた好機會、それは得に日本の浴(ヨク)すべきものである」。礼記「儒行「儒有「深」身而浴」(徳) 関園會之「余之「回」「よくす」(徳)之「回」余之「回」 関園會之「回」

⑯ しつちよく「質直」名(形動) (しつちよく)ともかざりけがなく正直なこと。じみでまじめなこと。また、そのさま。質朴(しつぽく)。*菴心集一三蓮花

⑰ ひまが入(いる) 時間がかかる。ひまどる。また、時間が必要になる。用事がある。*雲形本狂言「麻生」さうあらは隙(ヒマ)のいる物ちやと聞た。*言継卿記天文元年二月二日「此方へ來候候つれ共、隙入候て不会候間」*浮世草子「好色二代男」六・五「方に隙(ヒマ)入折ふし」(関園會之「回」)

③4 広島藩家老と政務機構

家老は家臣団の頂点にあって藩政を統轄し、だいたい世襲であった。広島藩では、元禄ころまで主家老が月番交代で直藩政を運営していたが、吉長の代宝永六年(1739)の職制改革で、顧問格にたな上げされ、それまでの加判役を年寄として実務を執らせることになった「吉長公御代」巻五下。なお、享保二年(1717)御用達所が設けられ、年寄を中心とし郡奉行や用人を補佐役とする機構ができあがった。福山藩では、水野家に四、五人、松平家で五人、阿部家には三人の家老がおかれた。水

③5 二 安政元・二年の広島藩の動向

『広島県史』近世1

A 広島藩では、嘉永六年(一八五三)のペリー来航を契機に年寄上座今中丹後相親を中心とする守旧派政権に対する批判が高まり、黒田図書・辻勘三郎(後の将曹)・石井雄之進(後の修理)ら番方藩士を中心とする改革派藩士が、藩政不振を憂慮する家老浅野遠江(忠助)と意を通じ、家老上田主水(安節)・浅野豊後(道興)と協力し、政権交代を要求する三家老連署による建白書を作成した。この建白書を江戸の藩主浅野斉肃へ提出するため、同年十一月二十二日に遠江家臣の脇本武兵衛・吉村重介が江戸へ向かった。

B この建白書を藩主へ提出するに当たっては慎重に事が運ばれた。脇本らは江戸でまず青山内証分家当主の浅野長訓ながのに對面してその同意を得た。次に長訓自身が広島藩上屋敷に赴いて藩主斉肃と世子慶熾けいせきに面調し、人払いしたうえで直接建白書を手渡したのである。この時藩主正室の泰栄夫人(將軍徳川家斉の二四女末姫)と慶熾が、この建白が履行されるよう誠意をもって斉肃を説得したという。この三家老による建白が功を奏し、安政元年一月十九日にまず今中丹後が年寄上座から中老格へ左遷され、二十三日には一派である年寄寺尾石見が免職となった。また、郡奉行・用人の山下右仲が旗奉行、丹後の子で大小姓頭の今中権六が先手者頭へと異動するなど、守旧派は藩政の要路から去ることになったのである。帰国した脇本武兵衛からこの建白のことを聞いた彦右衛門は、江戸の「姫君様」(末姫)が藩政のことを心配され、今中ら「奸佞人」を除き去ったと、末姫の内助の功を高く評価している(八頁)。

C 寛政九年(一七九七)に家督を継いだ今中丹後(旧称大学、家督当初は二八〇石)は出世と加禄を重ね、文政五年(一八二二)三月には年寄、さらに弘化三年(一八四六)には年寄上座へと登り、禄高は二六〇〇石まで進んだ。この間、広島藩では、度重なる御手伝普請や天保飢饉などの災害、末姫と藩主斉肃との婚儀、饒津神社の造営などによる出費が相次ぎ、藩財政を逼迫させていた。これに対応するため、今中は家中から借知を行い、領内に徹底した節約令を課し、六会法を初めとするさまざまな経済政策を試みたが悉く失敗に終わり、藩札の乱発によってインフレを招く結果となっていた。また、近親者や腹心の配下を次々と要路に付ける情実政治が行われていた。

③6

- つかいと「柄糸」 刀の柄を巻く糸。緞
- (中略)
- 江戸期になると、厚い絹の平組みが広く用いられた。各人の好みにより、高麗打ち・漣せせなみ打ち(杉打ち)・鷹の絡かみ・蛇腹糸・小倉織・道後織・八丈の黄糸・巾着紐などが用いられた4133205。色は黒か紺が大部分で、その他は若年は白・水色・浅黄・萌黄など、壮年は紫紺・納戸色・茶色などを好んだ。幕末に婚礼のときは、お客まで花色、つまり薄い藍色の柄糸を用いたのは、花色という名称に、縁起をかついだのであろう。なお、朱鞘になると、
- ③6 生田権介……天保7(1836)持弓筒頭/供頭③59B30
天保10(1839)騎馬弓筒頭③46A28
天保14(1843)大小姓頭③44B11
弘化4(1847)用人③42A25
弘化5(1848)年寄③38B28(筑後)
回遊長辰公え相勤家筋①217A
 - 生田筑後……文久2(1862)大寄合③38A2
回大寄合①263B1(圓生田)
 - ③7 飯田又市……回勘定奉行①235A1
安政4(1857)奥詰③96A7

大事を心と被致候実忠者不相見」(五頁)と痛烈に批判する彦右衛門は、「國勢者日々左道二趣、當時如形恐入たる御時勢」となったのは今中の責任だと考えた。彦右衛門はこれまでも守旧派政権に対する批判を「家乗」に書き残してきたが、安政元年一月十四日、左義長での今中家の振舞いについても冷ややかに指弾している。例年左義長の日には、三家老や家中諸士の飼馬が次々に威風堂々と八丁馬場へ集まり、縦横無尽に乗り試しを行った後、夕暮れになると八丁馬場を西へ駆け、今門を出て太田川の対岸、空鞆堤の「大トンド」を馬に見せるため、小姓町裏堤へ集まるのが恒例となっていた。しかし厳しい儉約令によって集まる馬数は、一時は一七匹にまで減少していた。前年からは増加に転じ、この年は四〇匹まで回復していたのであるが、この中で一際目立つのが今中丹後の七歳になる孫であった。その孫は毛坊主四人、若党二人、小者その他馬方の者など多人数を引き連れて左義長の行事に参加し、今門へと馬を駆けて行った。これを伝え聞いた彦右衛門は「權勢之使然者、末路驕奢之極」であると厳しい目を向けている(四頁)。

E 一月二十五日には前々日に左遷された守旧派諸士が登城した。それを伝え聞いた見物人が八丁馬場に群集し、通行する左遷諸士に対して悪口雑言を高声に浴びせかけた。それは守旧派に強い嫌悪感を抱く彦右衛門でさえ「彼是甚気毒千万之事」と同情せざるを得ないほどの情景であった。守旧派に対する怨嗟の声は広島藩家中に渦巻いていたのである(六―七頁)。

F 三家老の建白書は、守旧派を解任するだけでなく、具体的な罪名を示して処罰を要求するとともに、改革派の具体的な名前と役職を挙げて藩要路への抜擢も求めていた。しかし、守旧派は藩政の要路から去ったものの、今中丹後は格式的には昇進である中老格に、御用達所詰頭取・勘定奉行であった横山十介はなおも重要な役職である郡回りへ転役となったことが物語るように、処罰を伴わない異動に過ぎなかった。横山は三家老からの要求により五月十五日になって改めて同役を解任されたが(三六頁)、十二月十九日に病氣を理由に隠居した今中丹後から家督を譲られた子の大衛は、八〇〇石を減じられたものの、なおも二三〇〇石という高禄のまま先手者頭という重職に任じられた。これを聞いた彦右衛門は、今中丹後について「元米貞忠之志薄候故歟、御国政者此人ニ而益衰廢之極ニ至、唯身前之驕奢而已ニ被耽、足事を不被知、此度之家督者甚不首尾也」と云共、其身二取候而者猶大幸之極云へし(九四頁)と皮肉に満ちた痛烈な批判を「家乗」に書き残した。

G 改革派からは、二月二十七日に用人上席であった藤田新五郎(兵庫)が従来の昇格コースを踏襲して年寄役へ引き上げられただけで、その他の改革派からの人材抜擢は行われなかった。これは江戸で藩主斉爾から三家老の建白に関する下問を受けた年寄二川清記が温和主義を取り、断固たる処分を行わなかったためである。彦右衛門は守旧派の左遷については「彼是二而殿様ニも御奮発被為在、右様之御処置被為在候事共歟与奉恐察也、何分ニも偏二御国運御興復之兆歟与窃ニ奉恐悦候也」(八頁)と期待を寄せたが、その一方で守旧派に対して処罰が行われ

↑『村上家乗 安政元年・二年 広島県立文書館資料集 11』 解題 (西村執筆)

柄糸も朱色、まれに白糸を用いた98-105 365-61。

柄糸の染料は植物性であるため、色調が穏やかで褪色しにくい。黒色に染めるには、五倍子・桃皮・矢車草などの液中で煮たあと、鉄漿を加える。紺色に染めるには、藍草の葉や茎を搗き碎き、乾燥させた藍玉に、水や石灰・木炭の汁、小麦糟などを加え、発酵させた液につける。それから引き上げた時は、ほとんど無色であるが、時間が経つにつれ、紺色に変わってくる。

柄糸の幅は、江戸初期には三〇四分(約〇・九一・二センチ)だったが、享保(二七一六)になると、五分(約一・五センチ)幅ぐらいに、広くなった。その後、次第に狭くなり、三〇四分幅になっていたが、寛政(一七八九)になると、五分幅にかえった。天保(一八三〇)ごろになると、また三〇四分に逆戻りした³³²⁾。

39 『日本刀大百科事典』(雄山閣出版)

くわ「化」名 ①徳や教えや善政をもって人を感動させて善良な風に向わせること。感化。徳化。「堯舜無為の化をうたひ」(平家・平勳進帳)「目の前なる人の愁をやめ、恵をほどこし、道をたどしくせば、その化速くながれん」(徒然・三三) ②天地自然がその恵みによって万物を生み育てること。また、その働き。造化。「然るときは則ち南面に居する者は必ず天に代りて化を聞き、北辰に饒する者は亦時に順て以て涵育せん」(芳春仲月、草木滋栄す)「統紀養老七三二」 ③他のものに変成すること。仏語として「くゑ」(け)とあるべきもの。「大師も亦奄然として化に従ふ」(性靈集・序)「徳古今に光り、化三五を蓋ふ」(太平記・四)

『角川古語大辞典』

④〇「遠江様何事歟御直々被仰上事」

〇十二月九日 家老浅野遠江登城、公に謁し、年寄生田筑後等を転職せしめん事を上言す

往に浅野遠江は同職と議し、今中丹後外数輩を貶黜して黒田図書等の採用を建白するや、公之を納(い)れ、安政元年正月を以て之か転職の命ありといへとも図書らを採択するに至らず、故に生田筑後等は依然旧套に抛り藩政革新する無く、僅(わずか)に節儉を唱道して、以て財政を維持せんと欲るに過ぎず、依て聊(いささ)か藩士驕奢の風は滅消せし姿あれども、其武備の整理に着手する能はず、又士氣を奮起する能はざるは一なり、依て遠江は上田主水・浅野豊後等と提携審議し、屢(しばしば)筑後を遠江の居邸に招き、藩政改良の事を懇説誘掖し、尚又左の九条の頭書を造り勉めて之が奨励扶掖を謀れり

頭書

- 一言路御開(げんろおひらき)之事
- 一諸役小吏二至ル迄御人撰第一之事
- 一御賞罰之事
- 一若殿様御成立(おなりたち)御補佐之事
- 一士風復古之事
- 一文武之道御引立之事
- 一御勝手御取直(おとりなおし)実儉被行、永久之計策肝要之事
- 一御家中御撫育(いぶいく)之事
- 一郡町御憐愍之事(おれんびん)

遠江は頻に筑後等を奨励せると雖も、然とも藩政は依然として改良の緒に就かず、畢竟するに筑後等は今中丹後とは其趣を異にするも、此財政困難に際しては縦横するの才力乏きの姿あり、故に遠江は苦心注意を与ふれども到底其功無きものと為し、断然之を斥(しりぞ)け

上田主水・浅野豊後より浅野遠江へ答書(略)

十二月九日は家老登城して時季伺候の例日なるを以て、遠江は主水・豊後と共に公に前殿に謁し寒中安否を候(こう)す、已(すで)に畢而(おわりて)主水・豊後等は遠江か上言の事あるを以て先づ君前を退く、是に於て遠江は進み請(こい)て曰く、聊か内議の尊聴を煩(わづらわ)すあり、願くは左右を屏(しりぞ)けられんことをと、公之を納れ侍者を退く、是に於て遠江は進言して曰く、近歳夷船屢来航し、海防の事最(もつとも)忽諸に付すへからず、苟くも其備(そなえ)を整頓せんと欲せば宜く藩政の改良を謀らすんはあるべからず、然るに熟々(つらつら)当藩政を視るに未た其宜(よろしき)を得ざる者に似たり、臣已に家職あり、然とも非情の時に当ては身力を尽して国恩に答へすんはあらず、今や国家の事は急なり、臣か不肖を顧るに暇無し、自ら進んで請願する所あらんとす他無し、此際御用達所(当藩政庁の名)に出席し、年寄役施政の現状を聞見し、傍(かたわ)ら鄙見を呈し、聊か微衷を効(いた)さんと欲す、願くは之れか允許を賜はん事をと、公直(ただち)に之を諒(あや)まし即時其請を許さる、遠江復(また)請ふて曰く、我か藩政の振はざるは当局者の旧制に安んじて改正を好まざるに依ればなり、今や年寄生田筑後は様に抛り胡廬を画くもの人にして、已に先入主を為すはあれは、共に改革を謀るべからず、此際之れに転職を命せらるへし、然とも由来私曲等の行為ある者に非ず、宜く榮転以て之を慰諭せらるべく、苟くも此件にして許可を賜らば只今直に君前に召し、是か下命あらん事を請ふと、其他沢徳三郎・辻勘三郎等の抜擢採用を請ひ縷々上言せしに、公之を嘉納し、悉く即時の允許(いんきよ)を得たり、於是遠江は先づ年寄武田大炊(おおい)・浅野若狭を招き召命を伝へ、筑後及徳三郎・勘三郎等の任職並に遠江政府へ出席のことを告げ、依て公命を以て直に筑後等を召さしむ、大炊・若狭は僅て之を長命せしむ、

3日 3-13

新に有力の士を抜擢して之をして改進に従事せしめ、大に国家を振起せしむるの外無きと決心し、而して之に着手する方法を定む、曰く、三家老は進んで君公に拜謁し直接に之を裁可を乞ひ、直に之を実施せしむる其の一なり、或は之か意見書を造り之を執政に告げ、之をして君公の裁可を得て執行せしむるは其二なり、依て遠江は之を同職なる豊後・主水に協議す、主水・豊後は執政を経て藩主に上言するは賛同を表すれども、自ら進んで直接に上言する如きは穩妥ならずとして之に従はず、依て遠江はその処置を辻勘三郎に密議す、勘三郎曰く、這回(このたび)の挙は一身浮沈の事に非らず、社稷の存亡に關する大事なれば、家老の職分として心を動さず、進んで改進の基礎を立てずんばならず、然とも此挙たる固(もと)より執政の忌む所なれば、必ずや独進上言の外なかるべしとて、五条の考案を付して之を告ぐ、是れ十二月朔日なりき、是に於て遠江は断然独進上言の決意を為し、將に同九日家老拜謁の例日を以て独進上言の事に決定し、其前日之を主水・豊後に通告して最後の決意を為せり

浅野遠江より上田主水・浅野豊後への書翰(略)

- 1 貶黜(へんちゆう) … 官位を落として退けること。
- 2 旧套(きゆうとう) … 古くからの形式や慣習。ありきたりの方法
- 3 唱道(しょうどう) … ある思想や主張を人に先立つて唱えること。
- 4 驕奢(きやうしゃ) … おごつていてぜいたくなこと。奢侈。
- 5 誘掖(ゆうえき) … みちびき助けること。補佐すること。
- 6 扶掖(ふえき) … 助けること。力を貸すこと。扶助。
- 7 緒(ちよ) に就かず… 物事が順調に動き出さないこと。
- 8 畢竟(ひつきよう) … するに… 結論づけるに。要するに。
- 9 縦横(じゆうおう) … する… 思いのままに振る舞うこと。
- 10 社稷(しゃしよく) … 国家・国体の意味。
- 11 忽諸(こつしよ) … 軽んじること。ないがしろにすること。
- 12 苟(いやし) くも… かりにも。かりそめにも。
- 13 鄙見(ひけん) … 自分の意見をへりくだつていう語。

只管(ひたすら) 兩三日の猶予を懇請す、遠江は今日の事尋常を以て律すべからずとて断然之を允さず、大炊等尚曰く、筑後は責罰にあらずして苟くも榮転に属せり、願くは普通召命例式に依り明日を以て恩命を賜ふあらば、渠(かれ)か感戴(かんだい)深かるべしと交々(こもこも)懇請して已(や)まず、遠江は然れば其請に任すへし、然とも吾か君前を退く後決して異議あるべからず、大炊等謹て其他なき旨を誓ふ、依て其請に従ふ、遠江之に告て曰く、不肖直に御用達所に出席すへしと、大炊等座席設備の爲め姑(しばらく)猶予を請て退く、已に晷(ひかり)を移すと雖も報無し、遠江は之を促す、寺西小八郎(大小姓頭同格) 来り、遠江に面し告て曰く、貴殿御用達所の出席は来ん十五日の賀辰(がしん)を以て発令せらるへき内慮なり、又筑後転官は必ず明日下命在るべしと、依て遠江は更に謁見の恩を謝し黄昏退城す

(続きは次回)

「芸藩志」卷六

- 1 微衷(びちゆう) … 自分のまごころ・本心をへりくだつていう語。
- 2 諒(りよう) … 眞実。まこと。もつともであること。
- 3 様に抛り胡廬を画く(ようによりこころをえがく) … 先例に従っているだけで創意工夫がないことのとえ。
- 4 先入主を為す(せんに入主をなす) … 以前からもっている固定した考え(先入観) で見ると。
- 5 慰諭(いゆ) … 慰めて相手が理解できるように教えること。
- 6 縷々(るる) … 細く長くつづくさま。また、こまかく詳しくいう。
- 7 嘉納(かのう) … 進言などを高位の者が喜んで聞き入れること
- 8 奉命(ほうめい) … 貴人から命令をうけたまわること。
- 9 感戴(かんだい) … ありがたきおしいただく。恐れ多いと感ずること。
- 10 晷(ひかり) … ひかげ。日の影。とき。時間。

同好会運営要領

(コロナ禍下の変更点)

のまふて

紙面のついでに

当会の名称を当面(県立文書館)古文書解説同好会(仮称)とします。
毎年四月に新たに参加者を迎えて居ります。新規参加時の御心配や疑問の解消に少しでもお役に立てばと、以下に要領などを纏め記します。

思いますに、何事も面白くなくては長続きしません。今後長くこの会を持続させる肝は、夫々の方がテキストの内容に興味を持って頂く事に在ると考えます。古文書への興味という幹は同じでも、たとえば崩し字に興味、言葉遣いに興味、時代に興味、と枝葉の部分では人夫々に興味は異なります。多面的にテキストを見ることが出来るので、それはそれで宜しいのではないかと思っております。読み進む内、いつしか古文書の書き手が其処に居るような気が：

一、運営要領

- i、読み。机毎に小メンバーとなり、机順にそのメンバー中の何方かが代表して読むことよって、テキストを読み進めます。
- ii、解説。我々グループの者が事前に資料を作成して行うのが建前ですが、なかなか難しい面もありますので、現在は西村講師にお願いし、長くその御好意に甘えた儘であります。
- iii、意見・質問等。これ等は例会中、自由にどしどしと願います。また、少しの時間であれば、閉会后西村講師への質問等は可能です。後日、疑問点・意見など出ました時は、B6班八田(補佐)宛(2023/4月現在)に葉書・メール・FAX等でお知らせ頂ければ、例会資料(後追い)に纏めて、翌例会時に機会を作ります。
- iv、机と席。A1〜8班、B1〜8班の計16班が有ります。その中に新規参入の方に入って頂きます。例会当日、会場前面の白板に班別の席表を張って置きます。各班の運営は自主でやっていますので班内での座る位置は、班の方に聞いて下さい。
〔要望に答え、班名は其の俛に、年4回(一・四・七・十月)机を二つ(机2つで1班ゆえ)宛前に移動する様にしています。〕

二、例会の日取りと時間帯

- i、日取り。原則毎月第一土曜日とします。但し、会場の都合等により変更になる事が多々あります。例会の都度、翌月開催日を白板で確認して下さい。尚、会場が抑えられなかった場合等、休会とする事があります。
- ii、時間帯。開始は午後一時半とします。但し、この時間は西村講師が出席されて、正規の読み合わせが開始される時刻です。各机毎の事前読み合わせは、これ以前に行っています。会場は十二時三十分頃鍵を明け、机・椅子の準備をします。終了は三時半頃です。
(会場は、原則、県情報プラザ2階の第2研修室です。)

三、会費

- i、会の運営は自費でありますから、諸々の費用の為に年会費として一人 円をお預かりし、残高が少なくなれば、その時点で徴収いたします。尚、新規加入の際には、旧来の方とのバランスをとる為、プラスアルファを徴収することがあります。
- ii、出費の主な項目は、会場費・備品使用料・資料代・コピー代・通信費・その他文房具代等であります。例外的な事、例えば茶話会等を行う際などの出費は、参加者から別途徴収とします。お世話になった方への謝礼を出した場合等は会費より支出致します。

四、幹事・会計・監査・班長

- i、会のスムーズな運営に資する為、幹事・副幹事・会計・監査の四役を置いています。
- ii、右四役は、A B 2 班計 4 班の順次持ち回りとし、年度毎に後ろの班へ順送りしています。
- iii、各班より班長を選出し、重要な議案は班長会に諮って決定しています。
- iv、幹事は、その役目遂行に当たり、補佐を置くことが出来るものとします。

五、右役の役目

- i、各月の進捗を事前に決め、各班で読む区切りを決める。
- ii、テキスト上の懸案事項があれば、その解決に努め、判ったものは整理し、全員に配布する。
- iii、活字読みに誤謬有る時は、出来る限り備忘し、講師にフィードバックする。
- iv、テキストのコピーをとり、配布する。
- v、年度始め・終り、会に問題が生じた時などに、班長会又は全体会を招集できる。(以上、幹事)
- vi、会費を徴収し、必要な支出をする。(会計)
- vii、会費の収支を監査し、その適否を会に報告する。(監査)
- viii、会費等の取りまとめ、班の意見の集約、他。(班長)

六、欠席するときは

例会を欠席される場合は、出来れば事前に班長までお知らせ下さい。当該例会の資料等は、班長より別送して頂きます。資料の郵送代は会費の外でありますので、翌月班長に払って下さい。班長さんが欠席の場合は、各班で適宜処理して下さい。

平成十一年作成、その後修正を重ね、平成三十一年四月コロナ加筆

班長職
ハ田さん

ご協力

2021.11.30

せんせい

きりたん

あゆ

あゆ

令和四年五月資料（四月分後追）

村上家乗安政二年十一月十五日〜十一月卅日

一、先月の解読文活字読みの確認点

先々月分（資料集二は直っています）

十一月九日4行目『重而可来引口上書残し』傍線部は「旨」

十一月十五日3行目『御家来』も彼是組合出ル』傍線部に「内」ヌケ

二、指摘・意見・質問・他諸々

① 安政元年十一月十日「泉州路辺洪浪ニ」而」大坂川口滞船一時ニ湊ひ

込、損船、人怪我も余程有之候由」↓「湊ひ」と送り仮名が有ります。

「湊」は輻湊の「湊」。集まるの意味があります。「集う」は（つどう）。

「湊う」も（つどう）と読んだのでしょうか。

② P166 江戸御沙汰書の内

「刀代金百五十枚、脇指代金百枚」は大判の枚数です。念のため。

日本大百科全書解説抜き書き…大判は「一枚」枚と数え、軍用・儀礼用（賞

賜・進献・贈答）とされた。大判の品位は天保（てんぼう）大判を除き、小判

よりやや低く、大判を実際に使用するとき、慶長大判は同小判8両2分、

享保大判は同小判1両2分、万延大判は同小判2両というように、重量

と品位に応じて小判に引き換えて用いた。

③ 質問が有りました。

「江戸御沙汰書」という文書は発信人は誰なのでしょう。か。「お手自ら」と言

っているから將軍様でもないし、松平陸奥守様と言っているから、伊達

の殿様より下位の役職の人なのでしょう。か。」

おきた、がき【御沙汰書】（広辞苑）

江戸時代、諸藩の留守居の依頼によって、幕府の坊主から、幕府の日々の

政治または將軍・老中などの動作を報告した文書。

つまり、將軍又老中等が日々行ったことや決済した事の報告書を、大名から依頼を受けた坊主（江戸城中での大名・役人等の世話役）が書いて藩邸に届けていたのでしょうか。故に將軍はもとより大名も上位となり、「お手自ら」「守様」の書きぶりになると思われま。

④ もう一つ質問が有りました。

「十一月十九日、妙慶院の小僧さん仙成に来てもらった後、酒をふるまっています。僧侶に対しても酒を出すのでしょうか。浄土真宗だから厳しいことは言わないのでしょうか。」

妙慶院は浄土真宗ではなく浄土宗です。飲酒・肉食に関しては浄土真宗同様（と云うか、真宗は浄土宗からの派生）に容認しているようですね。宗祖法然が信者の「酒を飲むことは罪か？」の質問に答えて、「本当は飲んではならないものはあるが、この世のならい」と答え、「魚・鳥・鹿（肉食）もただ同じ」だそうです。

三、報告・お知らせ

◇ 会員動静

退会 A4 灘尾泰子さん、A6 追中富久壮さんが3月例会を以て、

B5 下寺和男さんは4月例会を以て退会されました。

◇ 六月例会は、六月十八日（第3土曜日）午後一時半

於第一・第二研修室です。第二研修室白板を前とします。

当日の会場当番は、A8班及びB8班です。

◇ 七月例会は、七月十六日（第3土曜日）です。八月は夏休みです。

◇ 先月例会時、全体会で決しました通り、本年度会費として一〇〇〇円を徴収する事となりました。

◇ 令和四年度会員名簿を配ります。

◇ 次ページに令和2年度収支報告、及び当年度予算の概略を載せました。